

令和4年12月清須市議会定例会会議録

令和4年12月16日、令和4年12月清須市議会定例会は清須市役所議事堂に招集された。

1. 開会時間

午前 9時30分

2. 出席議員

1番	伊藤奈美	2番	浅妻奈々子
4番	土本千亜紀	5番	松岡繁知
6番	山内徳彦	7番	富田雄二
8番	松川秀康	9番	大塚祥之
10番	小崎進一	11番	飛永勝次
12番	野々部 享	13番	岡山克彦
14番	林 真子	15番	加藤光則
16番	高橋哲生	17番	伊藤嘉起
18番	久野 茂	19番	浅井泰三
20番	成田義之	21番	天野武藏

計 20名

3. 欠席議員

3番 齊藤 紗綾香

4. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は次のとおりである。

市	長	永	田	純	夫				
副	市	長	葛	谷	賢	二			
教	育	長	天	埜	幸	治			
企	画	部	長	河	口	直	彦		
総	務	部	長	岩	田	喜	一		
危	機	管	理	部	長	丹	羽	久	登

市 民 環 境 部 長	石 田 隆
健 康 福 祉 部 長 兼 企 画 部 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス ワ ク チ ン 接 種 対 策 監	加 藤 久 喜
監 査 委 員 事 務 局 長	三 輪 晃 司
建 設 部 長	長 谷 川 久 高
会 計 管 理 者	吉 田 敬
教 育 部 長	加 藤 秀 樹
企 画 部 次 長 兼 人 事 秘 書 課 長	石 黒 直 人
総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長	楢 本 雄 介
総 務 部 次 長 兼 財 産 管 理 課 長	飯 田 英 晴
市 民 環 境 部 次 長 兼 保 険 年 金 課 長	三 輪 好 邦
市 民 環 境 部 次 長 兼 生 活 環 境 課 長	松 村 和 浩
健 康 福 祉 部 次 長 兼 高 齡 福 祉 課 長	古 川 伊 都 子
建 設 部 参 事	猿 渡 一 樹
企 画 政 策 課 長	林 智 雄
企 業 誘 致 課 長	沢 田 茂
財 政 課 長	服 部 浩 之
税 務 課 長	渡 辺 由 利 子
収 納 課 長	辻 清 岳
危 機 管 理 課 長	舟 橋 監 司
市 民 課 長	北 神 聖 久
産 業 課 長	梶 浦 庄 治
西 枇 杷 島 市 民 サ ー ビ ス セ ン タ ー 所 長	下 村 辰 之
清 洲 市 民 サ ー ビ ス セ ン タ ー 所 長	石 田 讓
春 日 市 民 サ ー ビ ス セ ン タ ー 所 長	日 比 野 鋭 治
社 会 福 祉 課 長	鈴 木 許 行
子 育 て 支 援 課 長	藏 城 浩 司
健 康 推 進 課 長 兼 新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス ワ ク チ ン 接 種 対 策 室 長	寺 社 下 葉 子
土 木 課 長	村 瀬 巧

都 市 計 画 課 長	鈴 木 雅 貴
上 下 水 道 課 長	伊 藤 嘉 規
新清洲駅周辺まちづくり課長	前 田 敬 春
会 計 課 長	平 野 嘉 也
学 校 教 育 課 長	吉 野 厚 之
生 涯 学 習 課 長	浅 野 英 樹
学校給食センター管理事務所長	吉 田 剛
監 査 課 長	木 全 信 行

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

議 会 事 務 局 長	栗 本 和 宜
議会事務局次長兼議事調査課長	後 藤 邦 夫
議 事 調 査 課 係 長	鈴 木 栄 治

6. 会議事件は次のとおりである。

- 日程第 1 議案第 5 1 号 清須市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例案
- 日程第 2 議案第 5 2 号 清須市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 議案第 5 3 号 清須市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 4 議案第 5 4 号 清須市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 5 議案第 5 5 号 清須市議会の議員及び清須市長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 6 議案第 5 6 号 清須市立学校施設開放条例の一部を改正する条例案
- 日程第 7 議案第 5 8 号 令和 4 年度清須市一般会計補正予算（第 9 号）案
- 日程第 8 議案第 5 9 号 令和 4 年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）案
- 日程第 9 議案第 6 0 号 令和 4 年度清須市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）案
- 日程第 1 0 議案第 6 1 号 令和 4 年度清須市水道事業会計補正予算（第 3 号）案

日程第 1 1 議案第 6 2 号 令和 4 年度清須市下水道事業会計補正予算（第 3 号）案

日程第 1 2 議案第 6 3 号 令和 4 年度清須市一般会計補正予算（第 1 0 号）案

日程第 1 3 常任委員会の閉会中の継続審査申出書

日程第 1 4 議会運営委員会の閉会中の継続審査申出書

（ 傍聴者 4 名 ）

(時に午前 9時30分 開会)

議長 (野々部 享君)

おはようございます。

令和4年12月清須市議会定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は20名でございます。

これより、本日の会議を開きます。

本日、齊藤議員より欠席の届出が提出されておりますので、御報告いたします。

当局から、議案第63号 令和4年度清須市一般会計補正予算(第10号)案が提出されております。この議案につきましては、市長より提案説明を受けた後、担当部長より詳細説明を受け、委員会付託を省略し、質疑、討論の後、採決を行うことが議会運営委員会において決定しております。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1から日程第11までの案件については、12月2日の本会議において各常任委員会に審査を付託し、十分御審議いただいたと思いますので、各常任委員会の委員長より開催の順序に従い、審査の内容と結果について報告を求めます。

報告は発言席でお願いいたします。

最初に、8日に開催されました福祉常任委員会の報告を松川委員長より求めます。

松川委員長。

< 福祉常任委員会委員長(松川 秀康君)登壇 >

福祉常任委員会委員長(松川 秀康君)

おはようございます。

議席8番、福祉常任委員長、松川秀康でございます。

令和4年12月定例会に上程されました議案のうち当福祉常任委員会に付託された案件につきましては、去る12月8日午前9時30分から委員会を開催し、委員全員出席の下、慎重に審議を行いました。これより、その審議の主な内容と結果について御報告申し上げます。

それでは、議案第58号 令和4年度清須市一般会計補正予算(第9号)案所管分について御報告申し上げます。

当局より、議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

歳入では、総務費国庫補助金について、委員より、「マイナポイント事業費補助金の内容は」との質問があり、当局は、「マイナポイントの申請期限が2月までとなっており、業務を円滑に進めていくため、市民課に要員を増員する分の国庫補助金です」との答弁でありました。

歳出では、福祉医療費について、委員より、「高校生通院医療費の無料化について、新規対象者数の見込みと7月開始までのスケジュールは」との質問があり、当局は、「約二千人を見込んでおり、今後、電算システムを改修し、新規対象者の抽出や子ども医療費受給者証交付案内等の作成などの準備を行い、4月初旬に新規対象者に対して交付申請の案内を送付します。1か月程度の申請期間を設け、6月中旬には受給者証を発送し、7月診療分から利用できるようにします」との答弁でありました。

委員より、「市単独事業を実施することによるペナルティの現状は」との質問があり、当局は、「無料化することで増えた医療費については、国民健康保険における国庫負担金の減額制度があり、小学校就学以降の通院に関して減額調整率が定められています」との答弁でありました。

保育所費について、委員より、「会計年度任用職員報酬等の減額は何名分になるのか。また、人件費減額に対して保育運営に影響はないのか」との質問があり、当局は、「9月までに雇用できなかった未執行分として16名分、1園あたり約1.3名の減額となります。また、国が定める保育士配置基準を満たしていることから、保育運営には問題はありません」との答弁でありました。

保健衛生総務費について、委員より、「保健センター費の寄附金の活用では、感染防止対策の手指消毒以外に何を購入するのか」との質問があり、当局は、「感染対策以外では手すりつきのデジタル体重計や沐浴人形を購入する予定です」との答弁でありました。

以上が、主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、議案第58号 令和4年度清須市一般会計補正予算（第9号）案所管分については、全員一致をもって原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第59号 令和4年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案について御報告申し上げます。

当局より、議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

一般被保険者高額療養費について、委員より、「高額療養費増額の原因は」との質問があり、当局は、「被保険者の受診回数の増加、また1回の受診金額の高額化です」との答弁でありました。

傷病手当金について、委員より、「傷病手当金増額の要因は」との質問があり、当局は、「令和4年度の適用期間が令和4年6月30日から令和4年12月31日まで延長されたことと感染者数の増加によるものです」との答弁でありました。

以上が、主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、議案第59号 令和4年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案については、全員一致をもって原案を可決すべきものと決しました。

なお、議案第60号 令和4年度清須市介護保険特別会計補正予算（第3号）案については、特に質疑もなく、採決を行った結果、全員一致をもって原案を可決すべきものと決しました。

以上のとおり、当福祉常任委員会に付託されました案件について御報告申し上げます。

議長（野々部 享君）

ただいま委員長報告がありましたが、御質問はございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

議長（野々部 享君）

質問もないようですので、松川委員長、御苦労さまでございました。

自席へお戻りください。

次に、9日に開催されました建設文教常任委員会の報告を岡山委員長より求めます。

岡山委員長。

< 建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）登壇 >

建設文教常任委員会委員長（岡山 克彦君）

おはようございます。

議席13番、建設文教常任委員長、岡山克彦でございます。

令和4年12月定例会に上程されました議案のうち当建設文教常任委員会に付託されました案件につきまして、去る12月9日午前9時30分から委員会を開催し、委員全員出席の下、慎重に審議を行いました。

これより、その審議の主な内容と結果について御報告申し上げます。

それでは、議案第56号 清須市立学校施設開放条例の一部を改正する条例案の所管分について御報告申し上げます。

当局より、議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

委員より、「冷暖房設備使用料は何に充当するのか」との質問があり、当局は、「学校管理費

に充当します」との答弁でありました。

委員より、「冷暖房設備の維持管理はどのように行っていくのか」との質問があり、当局は、「普通教室のエアコンと同様に、長期継続契約でメンテナンスを実施していきたいと考えています」との答弁でありました。

以上が、主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、議案第56号 清須市立学校施設開放条例の一部を改正する条例案につきましては、全員一致により、原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第58号 令和4年度清須市一般会計補正予算（第9号）案の所管分について御報告申し上げます。

当局より、議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

委員より、「小中学校それぞれの学校管理費の職員人件費の減額、幼稚園管理費の職員人件費の増額の要因は何か」との質問があり、当局は、「小学校では英語指導講師が1名、中学校では特別支援教育支援員1名の未採用によるものです。幼稚園では会計年度任用職員1名増員したことによるものです」との答弁でありました。

以上が、主な質疑であり、質疑終了後、採決を行った結果、議案第58号 令和4年度清須市一般会計補正予算（第9号）案の所管分については、全員一致により、原案を可決すべきものと決しました。

なお、議案第61号 令和4年度清須市水道事業会計補正予算（第3号）案及び議案第62号 令和4年度清須市下水道事業会計補正予算（第3号）案については、特に質疑もなく、採決を行った結果、全員一致により、原案を可決すべきものと決しました。

以上のとおり、当建設文教常任委員会に付託されました案件について御報告申し上げます。

議長（野々部 享君）

ただいま委員長報告がありましたが、御質問はございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

議長（野々部 享君）

質問もないようですので、岡山委員長、御苦労さまでございました。

最後に、12日に開催されました総務常任委員会の報告を松岡委員長より求めます。

松岡委員長。

< 総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）登壇 >

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

議席 5 番、総務常任委員長、松岡繁知でございます。

令和 4 年 1 2 月定例会に上程されました議案のうち、当総務常任委員会に付託されました案件につきましては、去る 1 2 月 1 2 日午前 9 時 3 0 分から委員会を開催し、委員全員出席の下、慎重に審議を行いました。

これより、その審議の主な内容と結果について、御報告申し上げます。

それでは、議案第 5 1 号 清須市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例案について御報告申し上げます。

当局より、議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

委員より、「制度施行に関する今後の課題や考え方を聞かせてほしい」との質問があり、当局は、「今回の制度が完成する令和 1 4 年度までに 6 0 人程度の職員が在職予定となりますので、配置と業務内容が課題です」との答弁でありました。

以上が、主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、議案第 5 1 号 清須市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例案については、全員一致により原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第 5 5 号 清須市議会の議員及び清須市長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例案について御報告申し上げます。

当局より、議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

委員より、「燃料費はガソリン等が対象となっていると思うが、電気自動車などの場合は今後どのようにしていくのか」との質問があり、当局は、「御質問の取扱いについては、国に対して意見聴取等の機会がありますので、確認したいと考えております」との答弁でありました。

委員より、「ビラやポスターの単価が下がっているのではないか」との質問があり、当局は、「国の示す単価は適正であると認識しています」との答弁でありました。

以上が、主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、議案第 5 5 号 清須市議会の議員及び清須市長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例案については、全員一致により原案を可決すべきものと決しました。

次に、議案第 5 8 号 令和 4 年度清須市一般会計補正予算（第 9 号）案の所管分について御報告申し上げます。

当局より、議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

歳出では、人件費について、委員より、「会計年度任用職員未採用分の減額があるとのことで、応募の少ない状況で大変かと思うが、しっかりと取り組んでいただきたい」との要望がありました。

以上が、主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、議案第58号 令和4年度清須市一般会計補正予算（第9号）案の所管分については、全員一致により原案を可決すべきものと決しました。

なお、議案第52号 清須市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案、議案第53号 清須市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案及び議案第54号 清須市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案については、特に質疑もなく、採決を行った結果、全員一致により原案を可決すべきものと決しました。

以上のとおり、当総務常任委員会に付託されました案件について御報告申し上げます。

議長（野々部 享君）

ただいま委員長報告がありましたが、御質問はございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

議長（野々部 享君）

質問もないようですので、松岡委員長、御苦労さまでございました。

自席へお戻りください。

以上で、各常任委員会の委員長報告を終わります。

ここであらかじめ申し上げます。

討論については、会議規則第51条の規定により通告制となっておりますが、通告はございませんでしたので、討論はなしといたします。

また、表決については起立により行いますので、よろしく願いいたします。

日程第1、議案第51号 清須市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第51号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議 長（野々部 享君）

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2、議案第52号 清須市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第52号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議 長（野々部 享君）

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第53号 清須市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第53号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議 長（野々部 享君）

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第54号 清須市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第54号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議 長（野々部 享君）

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第55号 清須市議会の議員及び清須市長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第55号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（野々部 享君）

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第56号 清須市立学校施設開放条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第56号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（野々部 享君）

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第58号 令和4年度清須市一般会計補正予算（第9号）案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第58号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（野々部 享君）

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第59号 令和4年度清須市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第59号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（野々部 享君）

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第60号 令和4年度清須市介護保険特別会計補正予算（第3号）案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第60号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（野々部 享君）

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第61号 令和4年度清須市水道事業会計補正予算（第3号）案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第61号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（野々部 享君）

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第62号 令和4年度清須市下水道事業会計補正予算（第3号）案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第62号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（野々部 享君）

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第12、議案第63号 令和4年度清須市一般会計補正予算（第10号）案を議題といたします。

市長より、提案理由の説明を求めます。

永田市長。

< 市長（永田 純夫君）登壇 >

市長（永田 純夫君）

それでは、本日、追加提案いたしました案件につきまして提案理由を御説明申し上げます。

議案第63号 令和4年度清須市一般会計補正予算（第10号）案につきましては、国の第2次補正予算に対応し、妊娠期及び子育て期の家庭に対する伴走型相談支援体制の充実を図るとともに、経済的負担の軽減を図るための支援として、妊娠届出時及び出生届出後にそれぞれ5万円、合わせて10万円の出産・子育て応援金を支給するため所要の補正を行うことについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

補正額は8千534万9千円を追加し、予算の総額は312億638万6千円となります。

詳細につきましては担当から説明させますので、十分御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（野々部 享君）

それでは、日程第12、議案第63号について、総務部長より内容の説明を求めます。

岩田総務部長。

< 総務部長（岩田 喜一君）登壇 >

総務部長（岩田 喜一君）

総務部長、岩田です。

議案第63号について御説明します。

それでは、追加上程した別冊の令和4年度一般会計補正予算書及び説明書の1ページを御覧ください。

議案第63号

令和4年度清須市一般会計補正予算（第10号）

令和4年度清須市の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

第1条は歳入歳出予算の補正です。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8千534万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ312億638万6千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年12月16日提出

清須市長 永田純夫

1枚はねていただきまして、左側の2ページを御覧ください。

第1表 歳入歳出予算補正です。

まず、歳入です。

15款国庫支出金、補正額5千818万2千円の増額、2項国庫補助金です。

16款県支出金、補正額1千358万3千円の増額、2項県補助金です。

19款繰入金、補正額1千358万4千円の増額、2項基金繰入金です。

右側の3ページを御覧ください。歳出です。

4款衛生費、補正額8千534万9千円の増額、1項保健衛生費です。

それでは、歳入と歳出事業の詳細を説明します。

1枚はねていただきますと、右側の色紙から補正予算（第10号）に関する説明書になります。あと3枚はねていただきまして、8ページ、9ページを御覧ください。

まず、歳入です。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、補正額5千818万2千円の増額、1節保健衛生費補助金です。

説明欄を御覧いただきまして、出産・子育て応援交付金の新規計上です。この後、歳出で説明をする出産・子育て応援金事業に充当する特定財源国負担分3分の2です。

16款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、補正額1千358万3千円の増額、

1 節保健衛生費補助金です。

説明欄を御覧いただきまして、出産・子育て応援事業費補助金の新規計上です。出産・子育て応援金事業に充当する特定財源県負担分6分の1です。

1 9 款繰入金、2 項基金繰入金、1 目基金繰入金、補正額1千358万4千円の増額、1 節基金繰入金です。

説明欄を御覧いただきまして、財政調整基金繰入金の増額です。本補正予算（第10号）案で不足する財源、市負担分の6分の1について財政調整基金から繰入れるものです。この第10号補正後の財政調整基金現在高は22億3千885万1千円となります。

1 枚はねていただきまして、10ページ、11ページを御覧ください。

歳出です。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、2 目予防費、補正額8千534万9千円の増額、1 節報酬から1 8 節負担金、補助及び交付金までです。

説明欄を御覧いただきまして、職員人件費の増額及び出産・子育て応援金費の新規計上です。国の第2次補正予算に対応し、妊娠期及び子育て期の家庭に対する伴走型相談支援体制の充実を図るとともに、経済的負担の軽減を図るための支援として、妊娠届出時の出産応援金及び出生届出後の子育て応援金をそれぞれ5万円ずつ、合わせて10万円の応援金を支給するものです。

まず、伴走型相談支援体制の充実について御説明します。

妊娠届出時より妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなげるため、面談等を実施する会計年度任用職員、保健師を1人増員します。

次に、出産・子育て応援金の支給です。

出産子育て応援金は、保健師や助産師等との面談を受けて、申請及びアンケートに解答した方に対して支給されるものです。妊娠届出時の出産応援金は、令和4年4月1日以降に妊娠の届出をした妊婦が支給対象で、妊婦1人あたり5万円を支給します。支給見込み件数は約1千件です。

出生届出後の子育て応援金は、令和4年4月1日以降に出生した子どもを養育する方が支給対象で、新生児1人あたり5万円を支給します。支給見込み件数は約610件です。なお、この応援金の支給は、令和3年度中に妊娠し、令和4年4月1日以降に出産した場合も妊娠届出時の出産応援金の支給対象となるよう遡及して適用がされますので、事業を開始する令和5年1月時点で既に妊娠届や出生届を提出済みの対象者には、1月下旬に申請書類とアンケートを郵送し、提

出のあった方から順次応援金を支給します。

最後になりますが、この事業は来年度以降も継続して実施することが国から示されています。

議案第63号の説明は以上です。

議長（野々部 享君）

これより、質疑、討論を受けますが、議員の質疑及び当局の答弁は、挙手をし、議長の許可を得てから、自席で議席番号と名前、役職名を述べてからそれぞれ行ってください。

また、討論については挙手をし、議長の許可を受けた後、発言席でお願いいたします。

それでは、日程第12、議案第63号について質疑を受けます。

質疑のある方の挙手を求めます。

加藤議員。

< 15番議員（加藤 光則君）登壇 >

15番議員（加藤 光則君）

議席15番、加藤です。

今、総務部長のほうから御説明がありました。それで、今日の資料等にも若干中身の流れ等が掲載されておりますので、そこで見させていただきました。

今の御説明の中で、今回身近な伴走型の相談支援と経済的支援を併せた出産・子育て応援交付金の支給事業だと。そして、今回新たに伴走型相談支援ということで、その部分を充実させるんだということでもあります。その上で会計年度任用職員を1名増員してやっていくんだと。今、御説明の中にも、4月に遡ってこの申請ができるんだということではありますが、1名で新たに増やすということではありますが、非常に伴走型支援というところで、こういった中身についてやっていくことは大事なんですが、体制ができておるのかどうなのかというところを質問したいと思います。

議長（野々部 享君）

寺社下健康推進課長。

健康推進課長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

健康推進課の寺社下でございます。

体制につきましては、もともと健康推進課では子育て世代包括支援センターといたしまして、母子保健コーディネータである保健師、助産師、子育て支援課の子育てコンシェルジュで子育て包括支援センターで活動をしておりますが、そこで妊娠前から出産後、子育て期の支援を包括支援

センターと併せて母子保健係、保健師全体でやらせていただいておりますのが今回新たに伴走型相談支援ということで、私たちが今までやってきたこと以上に、アンケートですとか面談というものもこの事業の中に入っておりますので、新たに会計年度任用職員の方を増員しまして取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

これまでやられとる以上の仕事が今後行われるということであります。それで、この年度末とつか12月にこういった法律が出てきて、やらないかんことが一遍に増えたわけですが、清須市の人事行政の運営等の状況を見ると、令和3年度の例えば保健師のところを見ると、採用の部分で4人の方が申込みがあったけれども、実際採用されたのはゼロで、それから退職された人が1人だということが示されているわけですが、今、言われた中で新たに会計年度任用職員が1名増えたとしても非常に大変な状況が危惧されるわけであります。

今、コロナ禍の下で孤立しがちだった妊娠や出産期から就園前の子育て家庭が親族等の支援を受けられずに夫婦のみでやり切る家庭が増加しておるといのは、いろんな研究資料等も見ても明らかになってきておるわけです。そういった意味において、この伴走型支援というのが非常に重要視されているわけでありますが、その辺のところ、今1名だということであったんですが、非常に大変な中でさらにこういった仕事だと思うわけですが、その辺についてはしっかり伴走型支援、面談は安心して過ごして相談ができる環境整備が必要であるとともに話をきちっと聞くという職員が対応する必要があるわけですが、その辺が十分やっただかかないかんわけですが、大丈夫なのかというところが非常に、私は1名だというところで充実は心配なんです、その辺は再度確認しますが、どうでしょうか。

議長（野々部 享君）

寺社下課長。

健康推進課長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

現在も妊娠届出時ですとか、出産のときですとか、そのときには面談も時間をかけながら、寄り添いながら支援をさせていただいておりますので、この伴走型相談支援でさらに充実させるというところにおいては、私どもも力を入れて取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

今、保健師と今回助産師の方々が面談を受けてアンケートをいろいろやられるということですが、今、対応している保健師や助産師の数というのは何人ですか。

議長（野々部 享君）

寺社下課長。

健康推進課長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

子育て世代包括支援センターにおきましては、母子保健コーディネータの保健師は1名、助産師は2名、そのほか母子保健係は7名で対応させていただいております。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

今、言われた10名の方プラス1名という認識でよろしいのかどうかということと、非常にですね、こういうことが次年度も行われていくということでもありますので、伴走型支援と経済的支援が効果的に機能するように取り組んでいただきたいということをお願いして、全体で10プラス1でいいか、最後に確認だけさせていただきたいと思います。

議長（野々部 享君）

寺社下課長。

健康推進課長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室長（寺社下 葉子君）

母子保健係と子育て世代包括支援センターの数は、今お話ししたとおりなんですけれども、その係だけではなく、健康推進課の保健師、ほかの係もおりますので、それぞれ地区の担当の保健師もでございますので、健康推進課全体で取り組んでいくというところでやっていきます。

以上でございます。

議長（野々部 享君）

加藤議員。

15番議員（加藤 光則君）

結構です。

議長（野々部 享君）

ほかにございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

議長（野々部 享君）

ないようですので、これで質疑を終了いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論のある方の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

議長（野々部 享君）

続いて、賛成討論のある方の挙手を求めます。

（ 「なし」 の声あり ）

議長（野々部 享君）

これで、討論を終結いたします。

採決に入ります。

議案第63号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（野々部 享君）

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13、常任委員会の閉会中の継続審査申請書を議題といたします。

お諮りいたします。

各常任委員会の委員長より、各所管事務の調査について、会議規則第103条の規定により、閉会中も引き続き調査したい旨の申出がありました。このことについて、各常任委員会委員長の申出のとおり議会閉会中の継続審査に付することに御異議ございませんか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

議長（野々部 享君）

異議なしと認めます。

よって、各常任委員会の委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたします。

日程第14、議会運営委員会の閉会中の継続審査申出書を議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会の委員長より、議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、会議規則第103条の規定により、閉会中も引き続き調査したい旨の申出がありました。このことについて、議会運営委員会の委員長の申出のとおり、議会閉会中の継続審査に付することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(野々部 享君)

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会の委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたします。

以上で、本日の会議日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和4年12月清須市議会定例会を閉会いたします。

長期間にわたり御審議いただき大変御苦勞さまでございました。

(時に午前10時11分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年12月16日

議 長 野々部 享

署名議員 高 橋 哲 生

署名議員 伊 藤 嘉 起